

外部監査について

地方公共団体の監査には、監査委員の行う監査のほかに、外部監査人が行う外部監査があります。外部監査は、毎年実施する包括外部監査と、請求等に基づいて実施する個別外部監査とに分けられます。

平成17年度における東京都の包括外部監査の実施状況は、次のとおりです。

監査テーマ

東京港の整備運営に関する事業の管理及び財務事務の執行について（港湾局）

臨海地域開発に関する事業の管理及び財務事務の執行について（港湾局）

海上公園の整備運営に関する事業の管理及び財務事務の執行について（港湾局）

財団法人東京港埠頭公社の経営管理について（港湾局及び財団法人東京港埠頭公社）

監査の結果

指摘21件、意見67件

監査報告書は下記をご参照下さい。

<http://www.metro.tokyo.jp/INET/CHOUSA/2006/02/60g2k100.htm>

外部監査契約に係る事務は、知事部局の総務局で所管しています。



地方公共団体の財務管理などに優れた識見を持つ外部監査人が第三者の視点から検証します